

令和5年第6回松山市教育委員会定例会

(横山事務局次長)

ご起立をお願いいたします。

一同礼。

ご着席ください。

(教育長)

ただいまから、令和5年第6回松山市教育委員会定例会を開会いたします。

本日の議事日程は、お手元に配布の日程表のとおりであります。

まず、本日の会議録署名人に河原委員を指名いたします。

それでは、議事に移ります。

日程第1 議案第21号「令和5年度（令和4年度対象）松山市教育委員会の点検・評価について」を議題といたします。

横山事務局次長から説明を求めます。

(横山事務局次長)

生涯学習政策課横山です。

よろしくをお願いいたします。

議案書1ページをお願いいたします。

議案第21号「令和5年度（令和4年度対象）松山市教育委員会の点検・評価について」ご説明いたします。

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条の規定に基づき、教育委員会は、毎年、教育行政事務の管理及び執行の状況について、点検及び評価を行い、報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表しなければならないこととされています。

今回、お配りさせていただいておりますとおり、報告書（案）を作成いたしましたので、ご承認いただきましたら、次期市議会定例会の際に議会に提出するとともに、公表させていただきたいと考えています。

それでは、お手元の「松山市教育委員会点検・評価報告書【案】」をお願いいたします。

2枚めくっていただきますと、目次となっておりますが、本報告書（案）は、冒頭部分に教育委員会会議の開催や審議状況並びに教育長・教育委員の活動状況について、その後、「まつやま教育プラン21」の基本方針、施策方針ごとの事業に関する

点検・評価結果について掲載する構成となっております。

それでは、次の1ページ目をご覧ください。

まず、項目2番の「教育委員会会議の開催状況」ですが、令和4年度は、定例会、臨時会を合わせて9回開催していることを記載しています。

次に、項目3番の「教育委員会会議での審議状況」ですが、審議案件は26件、報告事項が16件、説明事項が2件となっております、それぞれの内容は2ページから4ページに掲載のとおりとなっております。

続いて、5ページをお願いいたします。

項目4番の「教育長及び教育委員の活動状況」ですが、こちらは、教育委員会会議以外で、教育長並びに教育委員の皆さまにご出席いただいた事業等を掲載しています。

続いて、7ページをお願いします。

項目5番の「新型コロナウイルス感染症への対応」ですが、小中学校の教育現場や社会教育の場での新型コロナウイルスの感染拡大防止の取組等について記載しています。

次に、項目6番の「点検・評価結果」ですが、実施にあたっては、「第4次まつやま教育プラン21」の3つの基本方針に基づく16の施策方針について、目標の達成状況や課題などを記載するとともに、評価基準として、自己評価をSからDの5段階、今後の方向性をAからUの3段階、また、学識経験を有する方などによる外部評価をsからdの5段階に設定し、点検・評価を行っていることを説明しています。

今年度は、学識経験者として、愛媛大学名誉教授の三浦和尚氏、元愛媛県PTA連合会会長の井門照雄氏、社会教育士で元松山市教育委員の白石直美氏の3名の方から評価やご意見をいただきました。

次の9ページから93ページにかけて、16の施策方針ごとに、各事業の自己評価や課題・問題点、改善予定等、また、施策方針ごとに有識者の方から頂いた評価・意見を掲載しています。

9ページの「学校施設開放事業」から始まりますが、内容が多岐に渡るため、各事業の説明は省略させていただき、評価の集計について述べたいと思います。

全48事業に対する各課が行った自己評価は、「目標を大きく上回る成果が上がった」という

「A」評価が2件で全体の4%、「目標どおりの成果が上がった」という「B」評価が41件で85%、「目標を下回る成果に留まった」という「C」評価が5件で11%でした。

また、3名の学識経験者からの評価は、16の施策方針に対してになりますが、「a目標を上回る成果が上がった」が0件で0%、「b目標どおりの成果が上がった」が46件で96%「c目標を下回る成果に留まった」が2件で4%となっています。

最後に、今回の評価結果の総括を申し上げますと、昨年度に引き続きコロナ禍での事業展開となり、評価の内訳の割合は、前回と概ね同様の結果となっています。

行動制限等の緩和により、令和3年度に比べると影響は縮小傾向にありましたが、令和4年度についても、新型コロナウイルス感染拡大に伴う公共施設の利用制限、イベントの中止・縮小等がありました。

よって、イベントへの参加者数や来場者数などを成果指標とする事業では、依然として目標を達成できず、前回の点検評価と同様、「目標を下回る成果に留まった」と低い自己評価となったものがあり、学識経験者の評価でも同様の傾向が伺えました。

そのような中でも、コロナ禍で得た知見を生かして感染症対策を徹底して実施したり、オンライン等の代替手段による実施をするなど、ウィズコロナでの新たな日常を踏まえた事業の実施手法の見直し・改善を図ったことや、前回の課題・問題点の改善策を着実に実施したことで、多くの事業で学識経験者から「目標どおりの成果が上がった」との評価をいただいております。一定の成果につながったと考えております。

教育委員会事務局といたしましては、本市が掲げる「生きる喜びが実感できる人づくり」の教育行政の目標に向け、各種施策が推進できるよう、知恵と工夫を凝らし、この点検・評価の結果並びにいただいたご意見等を踏まえながら、今後の教育行政の推進に反映させてまいりたいと考えております。

以上で説明を終わります。

ご審議のほど、よろしくお願いたします。

(教育長)

以上で説明は終わりました。

この件に関して、何かご意見等はございませんでしょうか。

(緒方委員)

昨年度は、令和3年度に引き続き、コロナ感染が収束しない中、関係各課の皆さんが鋭意努力され、様々な事業を推進してこられたと思います。

そこで、私はちょっと最近気になっていることで、「不登校対策総合推進事業」について少し意見を述べさせていただきたいと思います。

7月23日の新聞に気になる記事が掲載されました。

それは、不登校への支援、国指針周知不足、保護者56%知らずという記事でした。

国の指針はご存知だと思いますけれども、登校という結果のみを目標とせず、社会的な自立を目指すというものです。

この回答結果は、不登校の子どもがいる88人の保護者の方からの回答なので、数字としてはそんなに大きな数字を元にしたデータではないのではないかとは思ったんですが、そこで記事を読みますと、該当する保護者の声としては、「校長らの家庭訪問時に登校させるのを目標と感じた。」「学校以外の学びを認める姿勢が感じられなかった」とありました。

私は、学校としては、不登校の児童生徒に対し、学校復帰を目指すというのは当然のことで、そういう話もするだろうと思います。

しかし、不登校の子どもの1人1人の実態は違いますので、学校復帰ありきではなく、やはり指針にもありますように、社会的な自立を目指して対応を変えていくことが必要だと思います。

この記事は、ヤフーとかそういうようなところにも出ておまして、学校以外の学びの場という民間のフリースクールが思い浮かぶんですが、そういうネット記事の中の意見ではあるんですけども、経済的な負担がある中で、みんながそういうところに通えるわけではないんだというような意見もネットの中にはありました。

そして、学校訪問をして、実際に感じたことなんですけれども、以前よりやはり空席が目立つという印象がありました。

これを裏付けるかのように、文部科学省のデータによると、21年度は過去最多24万人を超えたと

いう発表がありました。

こういう現状を考えると、教育支援センターの役割は、ますます大きくなっていくのではないかと考えています。

教育支援センターの適応指導教室「わかあゆ教室」の発足当時に比べて、支援センターはICTの支援とか発達障がいへの対応など、不登校の対応は多岐に渡るようになってきていると思います。

ここにありますように、社会的な自立を目指してという視点での、一層の充実を、支援センターにお願いしたいと思います。

これは、「青少年センター管理運営事業」への第三者評価に、『「わかあゆ教室」の充実のための施設改善は、その対策の一つの眼目としてほしい』という意見がありました。青少年センターの改築について、「わかあゆ教室」の何か改善というか何かが含まれているのかなと考えたんですが、「わかあゆ教室」の充実のための施設改善の計画があるならば、もっと多くの子どもたちのよりどころになるチャンスになるのではないかと考えていますので、積極的に進めていただけたらと思います。

(千原所長)

ご意見ありがとうございます。

施設の改修につきましては、来年度からですね、体育館の改修をした後、青少年センターの方の改修を進めていくような形になります。

その際に、先ほどのご意見も参考に、「わかあゆ教室」等の充実を図っていただけたらと考えておりますので、よろしくお願いします。

(教育長)

他ご意見ないですか。

(西本委員)

本年度も、このような多岐に渡る皆様方のご努力を読ませていただきまして、本当にありがとうございます。

私は緒方委員さんに関連して、「学習アシスタント活用支援事業」について着目してみました。

通常の授業で、学習アシスタントの先生方は、今はもう本当に担当の先生とともに主力になっているなど学校訪問を通じて大変感謝いたしております。

また、学習アシスタントの先生を探すことも各学校では大変ご苦労されていると聞いております。

このように、学習アシスタントとして、先生を支援する事業を取扱っておられるということで、今後ともお願いしたいと思うのですが、先ほどの不登校の問題の1つとして、なかなか通常の授業についていけなくなったことによって、学習のつまずきが起こり、学校が辛い場所になるというお子さんが増えているんじゃないかなと感じております。

そこを学習アシスタントの先生、また特に報告書にもありましたが、愛媛大学の教職支援ルームさんとの協力体制もあるということでしたので、少し子どもたちの目線から年が近い先生が不登校の子たちのそばに寄り添っていただけることで、また学校が違った印象になって、登校に繋がるんじゃないのかなと思いました。

学習アシスタントの先生の活用幅と言いますか、不登校の子に対しても先生方にご対応していただくということは計画にあるのかなと感じました。

引き続き、不登校の問題、また、授業についていけないことで学校が嫌いにならないような、そのような体制を整えていただくということもこれから必要になるんじゃないかなと感じております。

どうぞよろしく願いいたします。

(井上課長)

学校教育課です。

ただいまいただきましたご意見、また今年度しっかり生かしていこうと思います。

学習アシスタントは、先ほどありましたとおり、愛媛大学の方からも派遣という形で紹介をさせていただいて、各学校で子どもたちの個別の学習支援ということで活躍していただいております。

学校の方で、なかなか学習アシスタントが見つからない場合には、登録しているアシスタントさんを紹介するような体制も取らせていただいております。

なお、不登校支援等につきましては、授業についての支援ということが中心になっておりますので、そこは、中学校でしたら中1ギャップの非常勤講師が派遣されておりますので、そちらの方を

活用しながら、不登校対策には学校として取り組んでまいりたいと思います。

(教育長)

他ないでしょうか。

(田中委員)

私も事前にこの点検評価報告書を見せていただきました。多くの事業を遂行していただいていること、それから、コロナ禍の中でも着実な成果が上がっていることを大変ありがたく思っています。

2点ほど感想を述べさせていただきます。

まず1点目なのですが、基本方針1の「子ども読書活動推進事業」に関してなんですけれども、コロナ禍でイベントの実施が難しい月もあったということですが、「第4次まつやま子ども読書活動推進計画」の数値目標に近づく貸出冊数があって、様々な方法で子どもの読書推進が効果的に行われたということがわかりました。

その中の研修講座についてなんですけれども、毎年、学校図書館支援員さんへの研修を市立図書館の司書の方に行っていただいております。

私も昨年度、お話を聞かせていただいたんですけども、直接顔を合わせて話が伺えて、学校と公共図書館の連携のとても良い形だと思いました。

学校では、学校図書館の昔からある図書の資料と、それからタブレット端末などのICT機器の両方を活用して授業を深めていくということが求められています。

また、読書のバリアフリーということで、子どもたちの教育ニーズに応じた資料を備えるということも求められています。

これからの学校図書館はどうあるべきか、ご担当の先生方、支援員さん方も悩まれていることと思いますので、今後も専門的な立場から学校図書館支援をよろしく願いしたらいと思います。

それが1点目です。

2点目なのですが、「まつやま小中学生文化体験学習事業」に関してです。

基本方針3 施策方針2です。

優れた文化芸術に触れて、豊かな心や郷土に郷土を愛する心を育てることに繋がるのが期待できる本当に意義ある活動だと思います。

機会均等に配慮しながら選定していただいているので、どの子どもも小学生、中学生の間には体験する機会があると思いますし、特に坊っちゃん劇場での観劇も多くの子どもが体験できることと思います。

1つ、この報告を読んで思ったことは、子どもに直接関わる事業として、子どもたちの目線での成果というのを知りたいなと思いました。

大人側からすると素晴らしい事業だと思うんですけども、さて子どもたちにとってはどうなんだろう、そこで、子どもたちも素晴らしいものだと感じてくれれば本当にいいし、何かその子どもたちの評価で問題があれば、改善していく手がかりにもなるのではないかなと思います。

子どもたちは、機会があればまた行きたいとか、家族にも勧めたいとか、本当に感動したという感想をきっと持っていると思いますので、またそれを事業に生かせるといいかなと思っています。

今年度からは2つのプログラムも始まるということで、この事業を通して、今後、松山の豊かな文化がより一層引き継がれていくことを期待しております。

ありがとうございます。

(農中所長)

貴重なご意見ありがとうございます。

先ほどありました学校図書館支援員の研修会ですけれども、先週、教育研修センターの方で開催をいたしまして、今回の内容が、ビブリオバトルを実際にやってみようということで、かなり好評であったという話をお伺いしております。

また、学校図書館支援員さんにおかれましては、まつやま子ども読書推進ネットワーク会議にも参画していただいておりますので、様々なご意見をいただきながら、子ども読書活動の振興に努めてまいりたいと思いますので、今後益々のご協力よろしく願いいたします。

(井上課長)

学校教育課です。

「まつやま小中学生文化体験学習事業」についてなんですけれども、1年間に15校の学校を選定して、坊っちゃん劇場の観劇などの体験学習をしています。

今年度既に、15校の選定を終えたところなんです。追加募集という形で、より多くの小中学生に坊っちゃん劇場を観劇してもらいたいということで、現在追加募集をかけているところでございます。

なお、「平和教育プログラム」「愚陀佛庵教育プログラム」を新たに今年度から始めておりますけれども、こちらの方も大変好評でして、全ての学校がこのプログラムには参加し、プログラムに参加した後は必ず子どもたちの感想や評価を集めるようにしておりますので、この子どもたちの声をしっかり聞いて、今後の事業に生かしていきたいと考えております。

(教育長)

他ないですか。

(河原委員)

様々な基本方針や施策に対応していただきましてありがとうございます。

また、コロナ禍でいろいろ制限がある中で大変だったと思いますが、基本方針2「生きる力を育む学校教育の推進」の施策方針(3)「体力の向上と健康の維持増進」のところで、やはりコロナ禍でなかなか思うように進んでこなかった、できることやできなかったことがあろうかと思いません。

目標の達成状況で、『令和4年度には、制限の緩和もあり、松山市小学校体育連盟と連携し、感染症対策を講じながら、子どもの体力向上に向けた取組を行い、「えひめ子どもスポーツITスタジアム」等で運動習慣の定着も図られ、5年生男子では上昇の兆しがみられた。』ということで、上がってこられておりますこと、ありがとうございます。

女子の方もしっかり伸びるように、今後も取り組んでいただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

(野口課長)

保健体育課でございます。

ご意見ありがとうございます。

今年度からコロナが5類へ移行したということで総体等も、感染には気をつけながらということではございますけれども、開催しております。

引き続き、子どもたちの体力の向上に向けて進めていきたいと思っております。

ありがとうございます。

(教育長)

他ございませんか。

(一同)

なし

(教育長)

それでは、他意見もないようでございますので、採決をいたしたいと思えます。

議案第21号「令和5年度(令和4年度対象)松山市教育委員会の点検・評価について」を原案どおり決定することについてご異議ございませんか。

(一同)

異議なし

(教育長)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第21号は原案どおり決定いたしました。

次に、日程第2 議案第22号「社会教育委員の退任及び委嘱について」を議題といたします。

西口地域学習振興課長から説明を求めます。

(西口課長)

地域学習振興課西口です。

よろしくお願いいたします。

お手元の資料の3、4ページをお願いいたします。

議案第21号「社会教育委員の退任及び委嘱について」ご説明申し上げます。

社会教育に関する諸計画の立案などを行う社会教育委員は、社会教育法及び松山市社会教育委員条例により、教育委員会が委嘱することとなっております。

今回、委嘱している社会教育委員のうち、5名が退任し、新たに6名の委員を委嘱するものです。

退任される方は、小・中学校長会や公民館連絡協議会などの役員交代、また、学生からの就任者

の卒業に伴い、辞任願が教育委員会に提出されたものです。

また、今回、委嘱を予定している方は、それぞれの退任者及び既に退任されていた方の後任として就任されている6名の方々となっております。

なお、任期は、前任者の残任期間で、令和5年7月26日から令和6年11月14日となります。

以上で説明を終わります。

ご審議、よろしく申し上げます。

(教育長)

以上で説明終わりましたが、この件に関しまして何かご意見等ございませんでしょうか。

(一同)

なし

(教育長)

では、意見もないようでございますので、採決をいたします。

議案第22号「社会教育委員の退任及び委嘱について」を原案どおり決定することについてご異議ございませんか。

(一同)

異議なし

(教育長)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第22号は原案どおり決定いたしました。

次に、日程第3 議案第23号「公民館運営審議会委員の退任及び委嘱について」を議題といたします。

西口地域学習振興課長から説明を求めます。

(西口課長)

地域学習振興課です。

よろしく申し上げます。

お手元の資料5、6ページをお願いします。

議案第23号「公民館運営審議会委員の退任及び委嘱について」ご説明申し上げます。

公民館運営審議会委員は、社会教育法及び松山市公民館条例、松山市公民館運営内規により、教育委員会が委嘱することとなっております。

今回、委嘱している公民館運営審議会委員のうち、4名が退任し、新たに6名の委員を委嘱するものです。

まず、退任される方は、小学校のPTA役員や各地域の団体で就任されている役員の交代などの理由により、委員の辞任願が提出されたものです。

また、委嘱を予定している方々は、今回退任される方、または、既に委員を退任されている方の後任として、地域団体などの役職に就かれた方々となっております。

任期は、令和5年7月26日から令和7年3月31日までです。

以上で説明を終わります。

ご審議、よろしくお願いいたします。

(教育長)

以上で説明は終わりました。

この件に関して何かご意見等ございませんでしょうか

(一同)

なし

(教育長)

では、意見等のないようでございますから、採決をいたします。

議案第23号「公民館運営審議会委員の退任及び委嘱について」を原案どおり決定することについてご異議ございませんか。

(一同)

異議なし

(教育長)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第23号は原案どおり決定いたしました。

次に、日程第4 議案第24号「松山市庚申庵史跡庭園指定管理者選定審議会委員の委嘱について」を議題といたします。

岸文化財課長から説明を求めます。

(岸課長)

文化財課の岸でございます。

よろしくお願いいたします。

資料7ページをお願いいたします。

議案第24号「松山市庚申庵史跡庭園指定管理者選定審議会委員の委嘱について」ご説明いたします。

指定管理者選定審議会は、「松山市公の施設に係る指定管理者の指定手続に関する条例」に基づき、指定管理者の候補者の選定を公正に行うために設置するもので、その委員は教育委員会が委嘱することとなっています。

本件は、庚申庵史跡庭園の指定管理者の指定替えに伴い、新たに、指定管理者選定審議会の委員を委嘱するものです。

そこで、1の氏名等の表にございますように、委員は、外部委員として愛媛県の学芸員、愛媛大学教授、税理士の3名の方、内部委員としまして、教育委員会の事務局職員の2名の計5名でございます。

なお、任期は令和5年8月1日から令和6年7月31日までの1年間ですが、審議会での調査審議が終了したときは解任となります。

以上で説明を終わります。

ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

(教育長)

以上で説明は終わりました。

この件に関して何かご意見ご質問等ございませんでしょうか。

(一同)

なし

(教育長)

では意見等ないようでございますから、採決をいたします。

議案第24号「松山市庚申庵史跡庭園指定管理者選定審議会委員の委嘱について」を原案どおり決定することについてご異議ございませんか。

(一同)

異議なし

(教育長)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第24号は原案どおり決定いたしま

した。

次に、日程第5 議案第25号「松山市立子規記念博物館委員の退任及び任命について」を議題といたします。

大石事務局次長から説明を求めます。

(大石次長)

子規記念博物館の大石でございます。

よろしくお願いいたします。

資料9ページをお願いいたします。

議案第25号「松山市立子規記念博物館協議会委員の退任及び任命について」をご説明いたします。

博物館協議会は、博物館の運営に関し、館の諮問に応じるとともに、館に対して意見を述べる機関であり、子規記念博物館では、松山市の俳句文化の振興の観点から、松山俳句協会の会長を博物館協議会委員に任命しています。

先月開催されました松山俳句協会の総会にて、会長の交代がありましたので、前会長の高岡周子氏の協議会委員の退任と、現会長の横田青天子氏の協議会委員の任命について、お諮りするものでございます。

なお、任期は、本定例会の翌日令和5年7月26日から令和7年6月30日まででございます。

以上で説明を終わります。

ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

(教育長)

以上で説明は終わりました。

この件に関して何かご意見等ございませんでしょうか。

(一同)

なし

(教育長)

意見等ないようでございますので、採決をいたします。

議案第25号「松山市立子規記念博物館委員の退任及び任命について」を原案どおり決定することについてご異議ございませんか。

(一同)

異議なし

(教育長)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第25号は原案どおり決定いたしました。

次に、日程第6 議案第26号「松山市立図書館協議会委員の任命について」を議題といたします。

農中中央図書館事務所長から説明を求めます。

(農中所長)

中央図書館事務所農中でございます。

よろしくお願ひいたします。

議案書11ページをお願いいたします。

議案第26号「松山市立図書館協議会委員の任命について」ご説明いたします。

図書館協議会は、図書館法第14条に規定する館長の諮問機関で、その委員は、図書館法第15条及び松山市立図書館条例5条の規定等により教育委員会が任命することとなっています。

この度、委員の任期が令和5年7月31日で満了するため、新たに委員の任命を行うものです。

12ページをお願いいたします。

今回、新たに委員に任命するのは、中学校長会の図書館担当で城西中学校長悦内誠二氏、済美平成中等教育学校司書助教諭玉井喜久子氏、松山市小中学校PTA連合会副会長高須賀妙氏、おはなしボランティアえひめ紙芝居おはなし会重永美樹子氏、音訳ボランティアあいの会山崎克子氏、点訳ボランティアめばえ戸田敏子氏、松山大学図書館長神谷厚德氏の7名で、残り6名の方は再任となります。

なお、任期は令和5年8月1日から2年間となります。

以上で説明を終わります。

ご審議のほど、よろしくお願ひいたします。

(教育長)

以上で説明は終わりました。

この件に関して何かご意見ご質問等ございましたでしょうか。

(一同)

なし

(教育長)

では、ご意見等ないようでございますから、採決をいたします。

議案第26号「松山市立図書館協議会委員の任命について」を原案どおり決定することについてご異議ございませんか。

(一同)

異議なし

(教育長)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第26号は原案どおり決定いたしました。

次に、日程第7 報告第13号「学校医の退任及び委嘱について」を議題といたします。

野口保健体育課長から説明を求めます。

(野口課長)

保健体育課の野口でございます。

どうぞよろしくお願ひいたします。

報告第13号「学校医の退任及び委嘱について」ご報告させていただきます。

お手元の資料14ページをお願いいたします。

松山市医師会から令和5年5月31日付で、余土小学校の学校医である高岡知彦氏の退任の申し出があり、翌令和5年6月1日付で、高岡氏の後任として芳村信氏の推薦がございましたので、委嘱させていただきました。

余土小学校では、令和5年6月15日に健康診断を予定していたため、早急に委嘱を行う必要があり、急を要したことから、教育長の専決処分により実施させていただきました。

従いまして、松山市教育委員会事務委任規則第2条第2項の規定に基づき、ご報告させていただきます。

以上で説明を終わります。

よろしくお願ひいたします。

(教育長)

以上で説明は終わりました。

この件に関して何かご意見等ございましたでしょうか。

(一同)

なし

(教育長)

それでは、報告第13号「学校医の退任及び委嘱について」ご異議ございませんか。

(一同)

異議なし

(教育長)

ご異議なしと認めます。

次に、日程第8 報告第14号「松山市青少年育成支援員の退任及び委嘱について」を議題といたします。

千原教育支援センター事務所長から説明を求めます。

(千原所長)

教育支援センター事務所です。

よろしく申し上げます。

報告第14号「松山市青少年育成支援委員の退任及び委嘱について」説明させていただきます。

お手元の資料16ページをお願いいたします。

青少年の非行防止及び健全育成の推進を目的に、市内各地域で巡回活動などを行う松山市青少年育成支援委員は、松山市教育支援センター条例施行規則第4条の規定により、教育委員会が委嘱をしています。

今回、4月に校区一般の支援委員として委嘱した余土校区の興梶克之氏が一身上の都合により、令和5年6月12日に退任し、退任者の後任といたしまして、太田幸伸氏を新たに委嘱しましたので、松山市教育委員会事務委任規則第2条第2項の規定に基づき、ご報告するものです。

なお、任期は、令和7年3月31日までです。

以上で説明を終わります。

ご審議のほど、よろしく申し上げます。

(教育長)

以上で説明は終わりました。

この件に関して何かご意見等ございませんでしょうか

(一同)

なし

(教育長)

それでは、報告第14号「松山市青少年育成支援員の退任及び委員について」ご異議ございませんか。

(一同)

異議なし

(教育長)

ご異議なしと認めます。

本日予定の日程は以上となりますが、委員の皆様方から何かご意見やご質問等はございませんでしょうか。

(一同)

なし

(教育長)

それでは、質問等もないようでございますので、以上をもちまして、本日予定の日程は終了いたしました。

これにて、令和5年第6回定例会を閉会いたします。

ご苦労さまでございました。

(横山次長)

ご起立をお願いします。

一同礼。